

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

NO	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費(円)	うち交付金(円)	事業実績	効果	担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯に1世帯あたり30,000円の支援金を支給する。 【対象】令和5年度住民税非課税世帯(令和5年6月1日時点) 【申請期間】令和5年7月3日～10月31日	R5.6.2	R6.2.29	492,716,748円	492,716,748円	【支給件数】15,157世帯(給付基準日以降の税情報更新に伴い課税世帯となった40世帯を含む) 【支給額】454,710,000円	コロナ禍において、エネルギー価格・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。	保健福祉政策課 給付金事業推進室
2	キャッシュレス決済ポイント還元事業	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の消費下支えを行い、消費喚起により地域商業の活性化を通じた事業者支援を行うため、市内店舗でのキャッシュレス決済に対してポイント還元を行う。 【期間】令和5年9月17日～9月30日(PayPay) 令和5年10月1日～10月6日(auPAY・楽天ペイ) 【対象】対象キャッシュレス決済を利用した市民等	R5.7.20	R6.1.31	214,802,157円	214,802,157円	【ポイント還元額】200,229,678円	コロナ禍において、エネルギー価格・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の経済的負担の軽減を図ることができ、地域経済の活性化にもつながった。	経済労働課
3	学校給食支援事業	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する市立小学校、中学校および義務教育学校に通う児童・生徒の保護者の負担を増やすことなく、質や量を保った学校給食を実施するため、一部食材(牛乳、米飯、パン)にかかる物価上昇分の支援を行う。(ただし、R5.6以降分を対象とし、支援対象から教職員は除く) 【期間】令和5年6月～令和6年3月 【対象】①市学校給食会、②給食調理委託業者 【支給額】 ①令和5年5月1日時点の市立小学校等の在籍児童数に1,789円を乗じて得た額 ②令和5年5月1日時点の市立中学校等の在籍生徒数に0.155を乗じて得た数値に1,082円を乗じて得た額	R5.6.30	R5.8.18	9,160,000円	9,160,000円	【支給額】 ①市学校給食会:8,741,000円 ②給食調理委託業者:419,000円	コロナ禍における、エネルギー・食料品等の物価高騰が続く中で、保護者の負担を増やすことなく、学校給食を質や量を保って実施できた。	食育・給食課
4	民間保育施設等物価高騰対策一時支援金事業	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う事業者の経済的負担の軽減を図るため、運営にかかる光熱費の価格高騰分を支援する。 【対象】①市内民間認可保育施設、②市内民間認可外保育施設、③市内児童養護施設 【支給額】①民間認可保育施設／②民間認可外保育施設・定員×@1,500円、③児童養護施設・定員×@8,400円	R5.7.1	R5.12.11	3,696,620円	3,696,620円	【支給件数】①民間認可保育施設10件、②民間認可外保育施設10件、③児童養護施設2件 【支給額】①民間認可保育施設2,092,500円、②民間認可外保育施設484,500円、③児童養護施設1,117,200円	コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育施設等の経済的負担を軽減することができた。	こども保育課 こども家庭支援課
5	障害者施設等物価高騰対策一時支援金事業	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う事業者の経済的負担の軽減を図るため、運営にかかる光熱費の価格高騰分を支援する。 【対象】市内において運営している障害者施設等 【支給額】①入所系・定員×@8,400円 ②通所系・定員×@2,700円 ③訪問系等・@22,000円	R5.7.1	R5.11.15	6,391,884円	6,391,884円	【支給件数】①入所系25件、②通所系51件、③訪問系等47件 【支給額】①入所系2,696,400円、②通所系2,608,200円、③訪問系等1,034,000円	コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける障害者施設等の経済的負担を軽減することができた。	障害福祉課
6	介護保険施設等物価高騰対策一時支援金事業	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う事業者の経済的負担の軽減を図るため、運営にかかる光熱費の価格高騰分を支援する。 【対象】市内において運営している介護保険施設等 【支給額】①入所系・定員×@8,400円 ②通所系・定員×@2,700円 ③訪問系等・@22,000円	R5.6.22	R5.9.14	20,837,793円	20,837,793円	【支給件数】①入所系33件、②通所系50件、③訪問系等90件 【支給額】①入所系15,296,400円、②通所系3,483,000円、③訪問系等1,980,000円	コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける介護保険施設等の経済的負担を軽減することができた。	高年介護課
7	医療機関等物価高騰対策一時支援金事業	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う事業者の経済的負担の軽減を図るため、運営にかかる光熱費の価格高騰分を支援する。 【対象】市内において開設している保険医療機関又は保険薬局 【支給額】保険医療機関、保険薬局・@30,000円 ただし病院・@1,000,000円	R5.6.23	R5.12.7	11,102,903円	11,102,903円	【支給件数】内科医療機関61件、歯科医療機関41件、保険薬局41件 【支給額】内科医療機関8,620,000円、歯科医療機関1,230,000円、保険薬局1,230,000円	コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける医療機関等の経済的負担を軽減することができた。	健康増進課

8	多子世帯における0～2歳児保育料半額化・無償化	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける多子世帯の負担軽減を図るため、公立・私立認可保育施設・認定こども園にかかる0～2歳児の保育料について、多子軽減の所得制限等に関わらず、第2子を半額化、第3子以降を無償化する。 【対象】公立・私立認可保育施設・認定こども園に在籍する多子世帯	R5.4.1	R6.3.31	42,273,200円	41,000,000円	【半額化、無償化人数】第2子61人、第3子以降104人 【支援世帯数】1159世帯 <歳出> ・保育料収入減分の委託料増分・・15,740,400円 (内訳) 市内民間こども園(第2子:3,580,200円/延べ196人、第3子以降:12,160,200円/延べ419人) <歳入> ・保育料収入減分・・26,532,800円 (内訳) 他市委託利用者負担金減分・・(第3子以降:291,200円/延べ4人) 民間保育園利用者負担金減分・・(第2子:5,762,050円/延べ307人、第3子以降:9,607,650円/延べ377人) 市立保育園使用料収入減分・・(第2子:1,403,400円/延べ79人、第3子以降:6,189,450円/延べ227人) 認定こども園使用料収入減分・・(第2子:948,400円/延べ60人、第3子以降:2,330,650円/延べ79人)	コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける多子世帯の経済的負担を軽減することができた。	こども保育課
9	公立保育園・幼稚園等エネルギー価格等高騰支援事業	コロナ禍における、エネルギー価格・食料品価格高騰の影響を受ける公立幼稚園・保育園・こども園において、児童の良好な保育環境等を確保し、施設の安定した管理運営の継続に資するため、エネルギー価格・食料品価格高騰分に充当する。 【対象】市立幼稚園8園、市立保育園3園、市立こども園2園 【充当内容】市立幼稚園・保育園・こども園におけるエネルギー(電気・ガス)・食料品価格高騰分	R5.4.1	R6.3.31	86,915,829円	7,609,534円	【充当額】7,609,534円 (電気1,125,921円、ガス2,253,756円、食料品4,229,857円) ※電気・ガス:令和5年度と令和3年度の4月分～2月分にて比較 ※食料品:保護者負担額と実質食材費にて比較	コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける公立幼稚園、保育園、こども園の価格高騰分に充当することで、児童の良好な保育環境を確保し、施設の安定した管理運営の継続に寄与した。	こども保育課
10	指定管理施設エネルギー価格高騰支援事業	コロナ禍における、エネルギー価格高騰に伴う公共施設指定管理者の影響緩和を図り、直接住民の用に供する施設の安定した管理運営の継続に資するため、エネルギー価格高騰分の支援を行う。 【対象】指定管理施設14施設※ただし、電気及びガス収支黒字の施設を除く 【支給額】「令和4年度単価」と「平成28～30年度平均単価＋リスク分」の差額に使用量を乗じた額と、各施設電気・ガス収支合計を比べ、少ない額	R5.10.2	R5.10.27	23,262,148円	11,377,361円	【支給額】23,262,148円 内訳:指定管理者(株)みのりの里、(株)クリーン工房)へそれぞれ20,115,271円、3,146,877円 【各施設内訳】 市民会館・古市集会所700,886円 コミュニティセンター3,146,877円 (内訳:羽曳が丘コミュニティセンターとはびきの庵円想1,053,960円、丹比コミュニティセンター966,420円、東部コミュニティセンター1,126,497円) 生活文化情報センター8,046,072円 総合スポーツセンター10,955,980円 市民体育館・屋外テニスコート412,333円	コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理施設の経済的負担を軽減することができ、直接住民の用に供する施設の安定した管理運営の継続に寄与した。	行政改革課